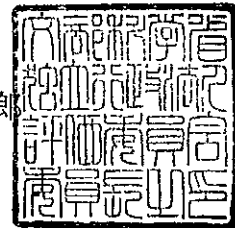


17独評委第3号
平成17年5月9日

政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長 丹羽 宇一郎 殿

文部科学省独立行政法人評価委員会
委員長 渡邊 正太郎



文部科学省所管の独立行政法人の役員退職に係る業績勘案率（案）について

下記法人の役員退職者の業績勘案率（案）については、別紙のとおり決定したので、
通知する。

記

独立行政法人文化財研究所



業績勘案率（案）について

独立行政法人文化財研究所の退職役員に関する業績勘案率（案）については以下の通りとする。

○独立行政法人文化財研究所

理事長 XXXXXXXXXX 業績勘案率は1.0とする。

注：上記については、別添の「独立行政法人文化財研究所における業績勘案率の基準について」（平成17年5月9日文部科学省独立行政法人評価委員会文化分科会・文化財研究所部会決定）等に基づき、業績勘案率を1.0とするものである。

独立行政法人文化財研究所における 前理事長の業績勘案率について

平成17年5月9日

文 部 科 学 省
独立行政法人評価委員会
文化分科会・文化財研究所部会

独立行政法人文化財研究所における前理事長の業績勘案率については、独立行政法人文化財研究所における業績勘案率の基準について（平成17年5月9日文科部科学省独立行政法人評価委員会文化財研究所部会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 在任期間（業績勘案率適用期間）

平成13年4月1日～平成16年3月31日
（平成16年1月1日～3月31日）

2. 「機関実績勘案率 α 」について

（1）機関実績勘案率算出の基準となる年度実績評価について

前理事長の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～3月31日であり、機関実績勘案率の算出にあたっては、平成15年度に係る実績評価結果が対象となる。

（2）機関実績勘案率 α の算出

①平成15年度機関実績勘案率

平成15年度業務実績評価に占める項目別評価の評定の割合は以下のとおり。また、今回は、文化財研究所の業務全般について責を負う理事長の職にあった者の機関実績勘案率を算定することから、すべての評価項目について、均等にウェイト付けを行うこととし、別添1の換算表により評価を行うこととする。

よって、換算表に照らし平成15年度に係る機関実績勘案率については、1.0とする。

○平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
A+	特に優れた実績を上げている	0	0%
A	中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている	81	98%
B	中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている	2	2%
C	中期計画を十分に履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要	0	0%

○項目別評価の内訳

	A+	A	B	C	計	
I. 業務運営の効率化に関する事項	0	9	0	0	9	
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	0	6	8	2	0	7
III. 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画～VIIその他主務省令で定める業務運営に関する事項	0	4	0	0	4	
計	0	8	1	2	0	8

②機関実績勘案率 α

- ア) 前理事長の平成15年度に係る業績勘案率適用期間は、3月であること
 と
 イ) 平成15年度に係る機関実績勘案率は1.0であることから、

機関実績勘案率 α

$$= (15年度機関実績勘案率 \times 15年度に係る業績勘案率適用月数) / 機関実績勘案率適用月数$$

$$= (1.0 \times 3) / 3 = 1.0$$

ゆえに機関実績勘案率 α は、1.0とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、文化財研究所の算出した結果を参考として、当部会において評価を行った結果、1.03とすることとする。（別添2参照）

4. 「業績勘案率 ε' 」の算出

上記、「機関実績勘案率 α 」=1.00、「個人業績勘案率 β 」=1.03から、基礎業績勘案率 $\varepsilon' = 0.75 \times 1.0 + 0.25 \times 1.03 = 1.007$ となり、小数点第2位を四捨五入し、1.0となる。

5. 目的積立金の積立状況

前理事長の在職期間には目的積立金の積立の実績がある。

6. 在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況

前理事長については、役職報酬に対し、法人及び個人の業績の反映はなかった。

以上を勘案し、業績勘案率 ε については、1.0とする。

独立行政法人文化財研究所

機関実績勘案率の評定割合に関する換算表

(単位:%)

		各事業年度の項目別評価の評定					
		A+	A	B	C		
機関実績勘案率 α	2.0	A+=100	A=0, B=0, C=0				
	1.9	90 \leq A+<100	A++A=100	B=0, C=0			
	1.8	80 \leq A+<90					
	1.7	70 \leq A+<80					
	1.6	60 \leq A+<70					
	1.5	60 \leq A+<100	80 \leq A++A \leq 100	0<B \leq 20	C=0		
		50 \leq A+<60					
	1.4	40 \leq A+<50		0 \leq B \leq 20			
	1.3	30 \leq A+<40					
	1.2	20 \leq A+<30					
	1.1	10 \leq A+<20					
	1.0	0 \leq A+<10		80 \leq A++A \leq 100		0 \leq B \leq 20	C=0
		80 \leq A++A<100		0<B+C \leq 20		0<C \leq 5	
	0.9	0 \leq A++A<80	20<B+C \leq 40		0 \leq C \leq 5		
	0.8		40<B+C \leq 60				
	0.7		60<B+C \leq 80				
	0.6		80<B+C \leq 100				
	0.5	0<A++A+B<95			5<C \leq 20		
	0.4				20<C \leq 40		
	0.3				40<C \leq 60		
0.2	60<C \leq 80						
0.1	80<C<100						
0.0	A+=0, A=0, B=0			C=100			

15実績	評 価	A+=0	A=97.59	B=2.41	C=0.68
	評価割合	0.00%	97.59%	2.41%	0.00%
	83項目	0	81	2	0

(別添2)

個人業績勘案率の算出について

平成 17 年 5 月 9 日
独立行政法人文化財研究所

役員退職の際に、法人の長が当該役員の任期中の個人的な業績に関し、評定を実施するにあたっては、下記により取り扱うものとする。

なお、文化財研究所部会は当該評定結果を参考にしつつ、評価を行い、当該役員の個人業績勘案率(β)を0.0~2.0の間で決定することとする。

記

理事長が行う評定は、各評価項目毎に5段階で評定点を付し、評定項目のグループ毎にこれらの評定点の平均点を算出するものとする。

算出された平均点の合計を、評定項目のグループ数で除して、個人業績勘案率を算出する(小数点第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)。

(別紙1「理事長の個人業績勘案率算出調書」に基づき、算出。評価根拠は別途資料による。)

$$\frac{(\text{第1グループ平均点} + \text{第2グループ平均点} + \text{第3グループ平均点} + \text{第4グループ平均点})}{\text{グループ数}} = \text{個人業績勘案率}$$

○評価項目(別紙2「個人的な業績評価の観点」参照)

区 分	評 価 項 目
理事長	第1グループ評価項目(業績目標達成に向けてのリーダーシップ)
	第2グループ評価項目(業務マネジメント)
	第3グループ評価項目(組織・人事マネジメント)
	第4グループ評価項目(対外インパクト)
理 事	第1グループ評価項目(業績目標達成のためのリーダーシップ)
	第2グループ評価項目(業務マネジメント)
	第3グループ評価項目(組織・人事マネジメント)

理事長の個人業績勘案率算出調査

氏名	役員在職期間
■■■■■	平成13年 4月 1日 理事長就任 平成16年 3月31日 理事長退任
評価期間	平成16年 1月 1日～平成16年 3月31日 (在職期間 3月)

評 定

1. 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

(評価根拠は別添資料のとおり)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	機関評価	部会評価
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2				1.5		1.5	1.5
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
評価項目5			1.0			1.0	1.0
合 計						5.5	5.5
平均点(a)						1.10	1.10

2. 業務マネジメント

(評価根拠は別添資料のとおり)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	機関評価	部会評価
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
評価項目5			1.0			1.0	1.0
評価項目6			1.0			1.0	1.0
評価項目7							
評価項目8			1.0			1.0	1.0
合 計						7	7
平均点(b)						1.00	1.00

3. 組織・人事マネジメント

(評価根拠は別添資料のとおり)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	機関評価	部会評価
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
合 計						2.0	2.0
平均点(c)						1.00	1.00

4. 対外インパクト

(評価根拠は別添資料のとおり)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	機関評価	部会評価
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
合 計						2.0	2.0
平均点(d)						1.00	1.00

個人業績勘案率の算出

(第1グループ平均点(a) + 第2グループ平均点(b) + 第3グループ平均点(c) + 第4グループ平均点(d)) ÷ グループ数(4)
= 個人業績勘案率

文化財研究所算出

((1.10 + 1.00 + 1.00 + 1.00)) / 4

=

1.03

(別添資料)
平成17年5月9日

個人業績調書

機 関 独立行政法人文化財研究所
役 職 理事長
氏 名 ██████████

在職期間 平成13年4月1日～平成16年3月31日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成16年3月31日)

独立行政法人文化財研究所(以下「研究所」という。)は、文化財に関する調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及び公表等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的として、これまで文化庁の施設等機関として我が国の文化財保護行政の一端を担ってきた東京国立文化財研究所と奈良国立文化財研究所を母体に、両研究所が統合された形で、文部科学省(文化庁)を主務省庁として設立された。

同人は、平成13年4月1日に研究所の理事長に就任し、平成16年3月31日まで在任した。

この間、同人は、初代の理事長として、東京及び奈良の両研究所の調和と融合を図りつつ、研究所の最高意志決定機関である役員会を円滑に運営するなどリーダーシップを遺憾なく発揮し、直面する様々な課題を精力的に処理してきた。

同人の、業績勘案率適用期間である平成16年1月から退職した平成16年3月31日までの主な業績は次のとおりである。

1 業績目標達成に向けてのリーダーシップ

同人は、常勤役員及び非常勤役員並びに幹部職員を構成員として開催する定例役員会を設置し、また必要に応じて臨時役員会を招集することにより業績目標達成に向けての迅速な情報の収集と指示の伝達システムを構築した。

さらに兼務している東京文化財研究所長(以下「所長」という。)として所属職員に対し東京文化財研究所が推進する事務・事業に対する指導・助言を行い目標達成に大いに貢献した。

○その1

独立行政法人設立当初、今期中期計画においてこれほど大きく想定していなかった国際関係業務について、同人は、法人内はもとより、文化庁及びその他の関係各機関と密接な相互連絡を図り、円滑な業務が行えるよう尽力した。特に内戦等により荒廃したアフガニスタン・イラクの文化財保存修復協力事業では、研究所職員をはじめ同人自身もアフガニスタンに渡航し現状を把握するとともに、両国の文化財関係機関職員への研修を実施した。また、両国の政情が不安になるにつれ、次に両国の文化財関係機関関係者を日本に招へいし、研究所が中心となって研修を実施しキャリアを積んで帰国することとなるよう配慮した。

このような事例を含め、同人は、適宜関係会議を開催し、様々な課題の処理を進めるなど、年度計画において機関業績目標を定め、また、これを達成するためのリーダーシップを発揮した。

○その2

同人は、運営費交付金以外の資源調達のため、科研費補助金や文化庁を含めた委託事業を積極的に獲得するべく指示を出した。また、これまで中期計画になかった緊急的な国際業務は既存の業務との関連の中で実施していたが、それを越えた業務に対応するため、同人は、自ら文化庁と業務量に応じた予算配分と人的整備を求める折衝を行い、この結果、特殊要因（西アジア保存修復協力事業）として運営費交付金を獲得するなど必要な措置を図った。

このような事例を含め、同人は、経営資源の調達について理事長としてリーダーシップを遺憾なく発揮した。

○その3

研究所には同人を含め理事1名及び非常勤監事2名の役員がいるが、これらの役員が理事長を補佐するために、また理事長が他の役員に対し様々な課題に対する研究所の対応方針についての意見交換を実施するためなど業務全般について意志の疎通を図る必要があることから、常勤・非常勤役員及び幹部職員を構成員とする定例の役員会を設置し、また、必要に応じて臨時役員会を招集することにより業績目標達成に向けての迅速な情報の収集と指示の伝達システムを構築した。同人がこれに強く関与することにより、各種の重要事項に関して研究所としての今後の方向性を確認し、積極的に業務を実施することができた。

○その4

同人は、業務の実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会からの評価結果において研究所所有の展示・公開施設の入館者数が目標に達していないことが指摘されたことを受け、飛鳥資料館については小学・中学生については入館料を無料に、黒田記念館についてはそれまで週1回（木曜日）のみの開館であったものを週2回（木曜日及び土曜日）にするなど利用者・入館者の利便を図るべく措置し、また、一方ではこれらの施設の地域のイベントに積極的に参加し入館者数の増加を図った。

このような事例を含め、同人は、課題の解決と目標達成との関連を明確に提示し、これを達成するためのリーダーシップを発揮した。

○その5

同人は、文化庁の要請等により新規に取り組む必要が出てきた事業について、文化庁はもとよりその他の関係機関と積極的に関係強化を図り事業遂行に大いに貢献した。

2 業務マネジメント

同人は、業務運営のマネジメント能力を遺憾なく発揮し、研究所の業務運営及び財政基盤の礎を築いた。

○その1

同人は、研究所の定例役員会において、業務遂行上必要な情報が共有できる体制を整備するとともに、自らが就任している文化財審議委員会委員あるいは日本ユネスコ国内委員会委員などの経験による幅広い識見から現在の研究所に有意義な情報を積極的に提供した。例えば、西アジア諸国等の文化財修復に関して、情報収集及び関係機関との連絡調整、多忙な合間をぬって自ら現地調査を実施するなどこれらのことを総合的に判断し、本事業に関する適切な指導助言を行った。

○その2

業務運営にあたり、同人は他の役員及び幹部職員に適切な業務指示を行うとともに、重要な業務については、自ら積極的に指導力を発揮しその業務処理を行った。また、同様に兼務する東京文化財研究所長として東京文化財研究所の業務運営を的確に把握し、幹部職員に対しその対処法を指示した。

○その3

業務運営の効率化に関する事項に関して毎年度作成している年度計画において、国際協力事業を効率的に実施するため東京文化財研究所及び奈良文化財研究所にある国際事業担当組織を将来的に一元化するなど明確なビジョンを示し、その目標達成に向けて、一定の方向性を見いだした。このような事例は研究所業務の細部にわたっており、業務の外部委託化やペーパーレス化などの積極的な推進により、経費節減を図った。

その結果、平成15年度決算においては特殊要因（自己都合退職者に係る退職手当）を除けば黒字計上であったとともに、効率化率が2%を超えた。

○その4

同人は、年度計画における各事業における目標値の設定を指示するとともに、役員会において、内部監査や監事監査の結果を受けた対応策の検討やフォローアップを指示し、効率的な業務運営に注力した。

○その5

同人は、役員会において、研究所の業務全般について、法令等を遵守しているかどうか及び潜在的な問題点や倫理上の問題点等はないかを検討した。

○その6

アフガニスタンやイラクへ文化財保存修復協力事業のため派遣される研究所職員の安全確保について、「独立行政法人文化財研究所の海外出張時の対応方針」を制定し、またこれに関連して「緊急連絡網の整備」及び外務省などから発出される海外渡航情報の最新のを常に電子掲示板へ掲示するなどの適時適切な対応を行った。

○その7

業績勘案率適用期間中に危機的事態は生じなかった。

○その8

第1期中期目標期間における各年度毎の業務の実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会からの評価結果や、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全体の見直しについて」（平成15年8月1日閣議決定）等を踏まえ、次期中期目標期間における研究所の組織のあり方はもとより事務及び事業について見直しを推し進めるなど、研究所の将来像を見越した適時適切な対応を行った。

3 組織・人事マネジメント

同人は、業績勘案率適用期間中に役員会を2回開催し、研究所の諸規程の一部改正を実施したほか、国際関係業務に対応するため特別研究員（契約研究員）制度を定めた。

また、平成15年度計画を的確に把握し、その進捗状況に応じて適切な助言を行うとともに平成16年度計画を作成した。

なお、業績勘案率適用期間中に理事の異動はなかった。

4 対外インパクト

○その1

同人は、文化財審議委員会委員（副会長）あるいは日本ユネスコ国内委員会をはじめとする多数の各種公的委員会委員に就任することにより当法人理事長として外部にその識見を発揮するなど、法人の認知度向上に貢献した。

○その2

同人は、多岐にわたる分野において積極的に関係各機関との折衝し、法人としての意向を伝え、必要な情報や資源の提供を依頼した。例えば、国際関係業務への対応はもちろんのこと、高松塚古墳及びキトラ古墳の壁画の劣化が大きく取り上げられた際、同人が先頭に立って今後の取り扱い等を研究所所属の研究者と細部にわたる意見交換を行った上、当法人の代表として文化庁に対し本件に対する今後の対応策等の意見を具申した。

以上のとおり、同人の業績勘案率適用期間における貢献は顕著であり、当法人としては個人業績勘案率を「1.03」とであると判断する。